

平成29年度 事業報告

I 事業計画の実施状況

広告審査協会が平成29年1月～12月に受託した新規の審査件数は446件（前年比1.6%増）と3年連続で前年を超えた。案件別では情報通信、サービス、金融等で新しいビジネス分野の案件の増加がみられた。一方、既存の報告書の提出件数は981件（同11.4%増）で、総件数は、1,427件（同8.1%増）となった。職員全員のスキルアップや情報共有を図りながら、スマートフォンアプリ関連ビジネスや仮想通貨などの新しい分野に対する調査・審査にも取り組み、消費者保護活動を遂行した。

1. 調査・審査能力の向上

当協会の調査・審査業務に関わる新法令や行政施策に対する知見の深化を軸に、調査部・審査部の両部員の能力向上に努めた。会員社とのより緊密な情報交換、外部セミナーの受講励行や管理職による日々の細やかな指導と、職員相互のコミュニケーションの活性化を通じて、調査・審査の能力向上を図った。

2. 関係官公庁・団体との連携、情報交換

月次の一般広告適正化連絡会において関連官公庁や諸団体の出席を得て、問題広告の審査結果の情報共有と意見交換に努めた。また、当協会セミナーへの協力依頼など各官庁・自治体との日々の接触も活発に行い、相互理解を深めた。

3. 会員社向けセミナーの実施

会員の媒体社と広告会社を対象とする「会員社研修会」を4回、媒体社を対象とする「媒体連絡会」を3回、新しく広告審査担当になった会員社社員を対象とする「広告審査基礎講座」を2回開催した。いずれのセミナーでも審査関連業務を担う会員社に適した最新テーマならびに講師選定を行い、業務に役立つ情報を提供することに注力した。

4. 公益広報活動の強化

公益移行5周年記念事業積立金を活用し、一般消費者向け啓蒙パンフレットを作成、これを教材化し12月1日に埼玉県立庄和高等学校、同20日に東京都立大田桜台高等学校で、「広告を見る力、活かす力」をテーマに、協会職員が講師を務める出張授業を実施した。

広告を見る消費者側と、SNSやブログなどでの情報発信者側双方の視点から、不正な広告について、ケーススタディを活用した演習を行い、情報リテラシーを高めることを目的に取り組んだ。

5. システムの更新、拡充

システム更新の第一段階として、基幹システムのクラウド化を平成29年2月末に実施し、移行期間を経て同年4月に本稼働した。合わせてパソコンによる資料管理、メールなどのセキュリティー対策を総合的に行い、様々なりスクへの対応を強化した。現在第2段階として、老朽化している調査実績検索システム、広告業務支援システムの更新と協会ホームページとの統合作業を行っており平成30年中に完成予定である。